

< @nifty with ドコモ光 利用規約 >

初版

2015年6月1日

本規約は、株式会社NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます。）の提供する IP 通信網サービス「ドコモ光」（以下「ドコモ光」といいます。）と、ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）の提供するインターネット接続サービスである@nifty サービスのうち、ドコモ光の利用に必要なサービス及び v6 プラスサービス（以下包括して「本サービス」といいます。）を共に提供する「@nifty with ドコモ光」（以下「本コース」といいます。）を、@nifty 会員（以下「利用会員」といいます。）が利用する際の特則を定めることを目的とします。

第1条（申込）

1. 本コースを利用するには、利用会員と当社との間の本サービスに関する契約（v6 プラスサービス利用に関する契約を含みます。）およびドコモ光利用者とドコモとの間のドコモ光の契約が存在することが必要です。
2. 本コースの申込は当社ではなく、ドコモが所定の方法にて受け付けます。ドコモは、本コースの申込により本サービスの申込が行われた旨、および申込内容を当社へ通知します。

第2条（料金について）

1. 本サービス料金はドコモがドコモ光のサービス料金と合算して請求されます。本コースの利用会員はドコモが定める方法にてドコモへ当該請求された金額を支払うことで本サービス料金を支払います。
2. 利用会員は、当社が本サービスの料金等の債権（以下、「譲渡債権」といいます。）について、発生の都度ドコモに譲渡することを予め承諾します。
3. 本コースの利用会員が本サービスまたはドコモ光のいずれかを全く利用できなかった場合の料金については、ドコモが定める IP 通信網サービス契約約款により返金等の対応がなされます。上記対応により、@nifty 会員規約第 35 条の定めにも拘わらず、利用会員に対する当社からの本サービスの返金等の対応がなされたものとみなします。

第3条（解約について）

1. 本コース利用中に利用会員がドコモ光の廃止手続をした場合は、廃止工事完了をもって、本コースを利用できなくなります。尚、ドコモ光回線廃止工事完了後、利用会員が当社の定める期日までに本サービスに関する解約手続き又は当社が提供する本コース以外のコースへの変更の手続きを行わない場合、当社は当該利用会員の本サービスに関する契約を、当該期日を含む月の末日をもって解約いたします。この場合、当該期日を含む月分の本サービスに関する利用料は掛からないものとします。
2. 本コース利用中に利用会員が本サービスの解約手続をした場合は、解約手続きを完了した日の属する月をもって、本サービスおよび本コースを利用できなくなります。なお、この場合本サービスの解約手続は当社ではなく、ドコモに対して所定の方法で行うものとします。

第4条（ドコモ光の名義と利用会員の名義が異なる場合の扱いについて）

1. 本コースの申込みにあたって既存の利用会員（申込者と同一名義の場合に限りません）と当社との間の契約を援用する場合、当社は、当該利用会員との間に発生した譲渡債権を第2条第2項に基づきドコモに譲渡します。この場合、第2条第1項「利用会員」を「ドコモ契約者」と読替えるものとします。

2. 前項の場合、第2条第3項の規定の履行はドコモ光契約者に対してなされるものとします。
3. 本条第1項の場合利用会員は、前二項について、予め同意するものとします。

第5条（サービスの一時停止・自動解除について）

1. 当社は、利用会員が@nifty 会員規約第34条の解約事由に該当すると判断したときは、ドコモに対する料金の支払い状況に関わらず、本サービスの利用契約の解除措置を取ります。
2. 当社がドコモから当該利用会員（第4条の場合、「ドコモ契約者」と読み替えます。）がドコモに対する支払いを怠るなど「IP通信網サービス契約約款」に違反したことでドコモ光に関する契約を解約されたとの通知を受けた場合、当社は当該利用会員が@nifty 会員規約に違反したものとみなし、当該会員との間の本サービスに関する契約を解除するものとします。
3. 利用会員は、本条第1項の場合、解除した旨を当社がドコモへ通知することに同意します。

第6条（適合関係）

本利用規約に定めなき事項については、「@nifty 会員規約」によるものとし、本利用規約と「@nifty 会員規約」が重複して定める事項については本利用規約の定めが優先して適用されるものとします。

附 則

本利用規約は、2015年6月1日より施行します。